

(令和 7 年 10 月 31 日作成)

(令和●年●月●日更新)

表題	作成コーナーで「利用者識別番号または暗証番号に誤りがあります。」と表示されたため対応方法を知りたい
ファイル名	2 税理士等の場合

目次

1	エラーになった利用者識別番号・暗証番号が関与先の場合.....	1
2	入力した利用者識別番号及び暗証番号の確認.....	1
3	税務署から通知された暗証番号の確認.....	1
4	暗証番号の有効期限の確認.....	1
5	「秘密の質問と答え」から暗証番号の再設定を行う.....	2
6	変更等届出書の提出（送信）.....	2
7	変更等届出書を提出（送信）してから通知書が送付するまでの期間.....	2

1	エラーになった利用者識別番号・暗証番号が関与先の場合
関与先の暗証番号は通常関与先自身が管理するものとなっています。 関与先や、暗証番号を管理している方がいれば、その方に暗証番号を確認してください。 なお、代理送信を行う場合は「税務署への提出方法の選択」画面の「税理士の方が代理送信を行う場合はこちら」から操作を進めることができます。 ただし、送信時には関与先の利用者識別番号が必要になります。 エラーになった利用者識別番号・暗証番号が税理士等の場合は、目次 2 を確認してください。	
2	入力した利用者識別番号及び暗証番号の確認
桁数を含め、入力した利用者識別番号に誤りがないか確認いただき、誤りがある場合は正しい利用者識別番号を再度入力し直してください。 利用者識別番号が正しい場合は、暗証番号を確認します。 暗証番号は 8 桁以上 50 桁以内でアルファベットの小文字と数字の 2 種類が必ず含まれています。 また、「暗証番号の入力値を表示する」欄にチェックを入れて、間違いがないか確認の上、入力します。 上記の案内で解消しない場合は、目次 3 を確認してください。	
3	税務署から通知された暗証番号の確認
入力した暗証番号が税務署から通知されたものの場合、税務署が通知する暗証番号は仮の暗証番号になっており、初めて入力を行った際に変更を促す画面が表示されます。 前回利用した時に暗証番号を変更している場合は、変更後の暗証番号を入力します。 上記の案内で解消しない場合は、目次 4 を確認してください。	
4	暗証番号の有効期限の確認
入力誤りでない場合は、暗証番号が変更されている可能性があります。	

e-Tax の暗証番号は、同一の暗証番号を 3 年間使用した場合、3 年経過後のログインの際に、暗証番号の変更に関する案内を表示しています。 前回操作の際に暗証番号を変更したことや、本人以外の方や税理士等の方が暗証番号の変更操作を行ったことも考えられます。 心当たりがある場合は、その方に正しい暗証番号がわかるか確認してください。 上記の案内で解消しない場合は、目次 5 を確認してください。
5 「秘密の質問と答え」から暗証番号の再設定を行う 暗証番号の再設定を行う際に、「秘密の質問と答え」を事前に登録することができます。（必須項目ではないので登録していない場合もあります。） 「秘密の質問と答え」がわかる場合、【再設定用パスワードの取得】>【暗証番号の再設定】の流れで暗証番号の再設定が可能となります。 上記の案内で解消しない場合は、目次 6 を確認してください。
6 変更等届出書の提出（送信） 「秘密の質問と答え」が利用できない場合、変更等届出書を所轄の税務署へ提出（送信）していただき、郵送にて仮の暗証番号を発行します。 なお、変更等届出書を提出（送信）した後、新しい暗証番号は所轄の税務署から郵送されます。 期限間近な手続がある場合は、書面で提出することをご検討ください。 変更等届出書を提出（送信）してから通知書が送付されるまでの期間については、目次 7 を確認してください。
7 変更等届出書を提出（送信）してから通知書が送付するまでの期間 変更等届出書の提出（送信）に基づく利用者識別番号等が記載された通知書等の発送については税務署で処理を行っていますので、具体的な処理状況は所轄の税務署にお尋ねください。 税務署に電話される場合は、音声ガイダンスで「2」を選択してください。 その際にオンラインで変更等届出書を提出された場合は、受付番号（送信結果に表示）を併せてお伝えください。 ただし、送信されたデータは提出日のおおむね翌日に税務署に引き継がれるため、通知書等の発送については、提出日当日の問い合わせは対応できかねますので、ご注意ください。 （参考）https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/yokuaru02/24.htm